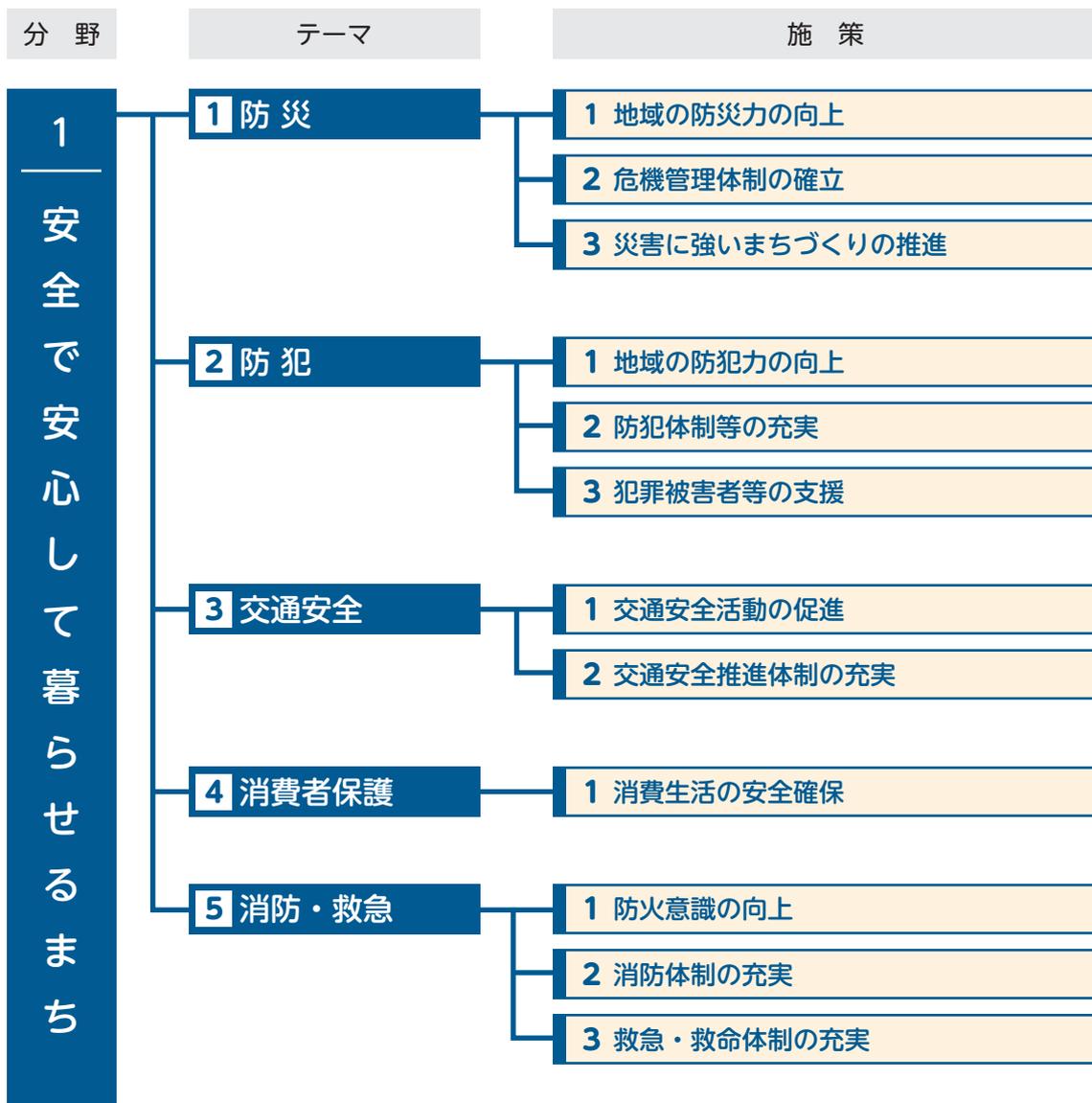


# 第1章 安全で安心して暮らせるまち

市民の命と暮らしを守るため、自助・共助・公助\*による災害に強いまちを目指します。また、市民との協働や関係機関との連携により、積極的な防犯活動や交通安全活動、消費生活相談などを展開し、日常生活における危険や不安のないまちを目指すとともに、消防・救急機能の強化に努め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

## 【施策の体系】



【指標】

指標	現状値	目標値
自主防災組織による防災訓練の実施率	48.1% (過去5年平均)	100%
災害協定の締結数(累計)	49件	60件
市内の防犯カメラ設置台数(公設・商店街・家庭等)	233台	400台
応急手当普及啓発活動の参加者数	1,252人	1,500人

現状値=特記のないものは令和4年度実績または令和4年度末実績 目標値=令和10年度目標または令和10年度末目標

【関連計画等(主要なもの)】

計画等の名称	内容
蕨市地域防災計画	災害予防、応急対策、復旧に至る一連の対策を実施し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画です。
国民保護に関する蕨市計画	武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態から、市民の生命、身体、財産を保護するため、必要な事項を定めた計画です。
蕨市建築物耐震改修促進計画	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するために定めた計画です。
蕨市防犯計画	安全で安心して暮らせる「犯罪のないまち蕨」を目指して、市民と行政の協働により、犯罪を防止・減少させるための基本方針を定めた計画です。
蕨市交通安全計画	交通事故のない社会を目指して、本市における交通事故の特徴に対応した総合的な交通事故防止対策の取組を定めた計画です。

【協働とDXの取組】

テーマ	具体的な取組(例)
協働	関係機関や地域との協働により、災害に強い地域づくりや、犯罪や交通事故の発生を抑制する環境づくりを進めます。あわせて、災害や犯罪、交通事故、消費者トラブルから身を守る知識や、バイスタンダー(救急現場に居合わせた市民)が応急手当できるよう、知識・技術の普及を進めます。
DX	デジタル技術の活用により、防災情報、犯罪発生情報等の情報伝達・共有手段の強化を図るとともに、市民に対し、迅速かつ的確に情報を提供します。

【SDGsの取組】

<b>ゴール3 : すべての人に健康と福祉を</b>	
	3-1. 交通安全活動の促進(市民の交通安全意識の向上、自転車利用者の交通安全、交通安全活動の支援と担い手の育成) 3-2. 交通安全推進体制の充実(警察・交通安全関係団体との連携、交通事故の起きにくい環境づくり) 5-3. 救急・救命体制の充実(救急・救命体制の強化、市民と連携した救急・救命の充実)
<b>ゴール9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう</b>	
	1-3. 災害に強いまちづくりの推進(市立病院の建替え)
<b>ゴール11 : 住み続けられるまちづくりを</b>	
	1-1. 地域の防災力の向上(災害に対する意識の向上、防災組織の活動支援と担い手の育成、避難行動要支援者への支援) 1-2. 危機管理体制の確立(防災拠点機能の充実・強化、情報収集・伝達体制の充実、災害援助・復旧体制の充実、感染症等への対応強化) 1-3. 災害に強いまちづくりの推進(災害に強い都市基盤づくり、住宅の耐震化) 5-1. 防火意識の向上(啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進) 5-2. 消防体制の充実(常備消防力の強化、消防団の強化、地域との連携による訓練などの充実)
<b>ゴール16 : 平和と公正をすべての人に</b>	
	2-1. 地域の防犯力の向上(市民の防犯意識の向上、防犯組織の活動支援と担い手の育成) 2-2. 防犯体制等の充実(防犯体制の充実、犯罪の起きにくい環境づくり) 2-3. 犯罪被害者等の支援(犯罪被害者等の支援体制の充実) 4-1. 消費生活の安全確保(消費者意識の啓発と学習支援、蕨市消費生活センターなど相談体制の充実)

# 1 防災

**目指す姿** 自助・共助・公助\*の役割分担と連携を基本として、地域における防災力の向上を図るとともに、危機管理や情報伝達などに関する体制の強化や都市基盤の整備を進め、災害に強いまちを目指します。

## ◆ 現況と課題

- 近年のわが国では、地震や豪雨などによる自然災害が頻発しています。埼玉県内においても内水はん濫による甚大な都市型水害が発生しており、更には、東京湾北部地震などの地震や荒川の決壊による洪水の発生などが想定されています。こうしたなか、災害対策に関する蕨市民の関心は高く、2022(令和4)年度の市民意識調査では、今後10年間で市が特に力を入れるべきだと思うまちづくりの分野として、「災害への備えなど」は、第2位となっており、また、市民の約9割は、ハザードマップ\*の確認や、非常用の食料・保存水・避難用具の用意、家具の転倒防止など、災害に対する何らかの備えをしているという結果となるなど、引き続き、災害に対する備えの充実が求められています。
- あわせて、世界各国が大きな影響を受けた新型コロナウイルス感染症の拡大は記憶に新しいところですが、市民の命を守るため、こうした感染症の急拡大やパンデミックについても、自然災害と同様に備えと対策を進める必要があります。
- 蕨市では、ハザードマップ\*などの周知や、地域における防災リーダーの養成、自主防災組織の支援、避難所運営協議会の設置などを進め、地域における防災力の向上を図っています。また「蕨市地域防災計画」に基づく全庁的・全市的な防災体制の強化を進めてきたほか、2023(令和5)年度に開庁した市役所新庁舎では、免震構造を採用し、非常用発電機設備を設置するなど、防災拠点機能を強化しました。更には、災害に強いまちづくりを目指し、建物や上・下水道、道路や公園といった都市基盤整備の充実を図っています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては、市民に対し分かりやすい情報提供やワクチン接種を推進するなどの対策を進めてきました。
- 人口密度が高く家屋が密集する蕨市にとって、災害への備えは重要な課題です。このため今後も、自助・共助・公助\*の役割分担と連携を基本として、市民一人ひとりの防災意識と、地域における防災力の更なる向上を図る必要があります。
- また、市役所新庁舎の防災拠点機能を最大限に発揮させながら、自然災害や感染症の対策など、全庁的・全市的な危機管理体制の充実を図り、関係機関や民間事業者などとの連携により情報収集・伝達体制や災害援助・復旧体制の充実を図っていく必要があります。
- 更には、災害時の避難や緊急車両の進入に支障を来す狭隘道路の解消、公園などのオープンスペースの確保のほか、浸水被害の軽減を図るための雨水下水道の整備など、災害に強いまちづくりを引き続き推進していく必要があります。



## 施策1 地域の防災力の向上

- (1) 災害に対する意識の向上
- ① 広報蕨や市ホームページ、ハザードマップ\*などにより、家庭等における地震や風水害への備えの必要性など、災害に関する情報提供を積極的に行います。
  - ② 学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練や防災学習を支援するとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。
- (2) 防災組織の活動支援と担い手の育成
- ① 自主防災組織をはじめとする市民の自主的な防災活動に対し、避難所運営訓練などを通じて支援するとともに、防災活動の担い手の育成に努めます。
  - ② 避難所運営協議会などを通じて自主防災組織と行政の連携を深め、災害時に円滑に対応できる体制づくりを進めます。
  - ③ 地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。
- (3) 避難行動要支援者への支援
- ① 地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などとの連携により、地域の実情を把握し、要支援者名簿の情報の更新・活用を促しながら、地域全体で支援体制の充実を図ります。



## 施策2 危機管理体制の確立

- (1) 防災拠点機能の充実・強化
- ① 市役所新庁舎の防災拠点機能を最大限に発揮させながら、地震・風水害や武力攻撃などの事態に対応する全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図ります。
- (2) 情報収集・伝達体制の充実
- ① 国や県、他市町村や関係機関との情報収集・伝達体制の充実を図ります。
  - ② 防災行政無線をはじめ、J - A L E R T (全国瞬時警報システム)\*、緊急速報メール、各種配信サービスなどを用いた情報伝達手段の整備に努めます。
- (3) 災害援助・復旧体制の充実
- ① 被災者への援助及び復旧活動のため、食料や飲料水、生活必需品、各種資機材の備蓄や、災害用トイレの整備などを進めます。
  - ② 他市町村や事業者、関係機関との災害協定の拡充などにより、災害援助・復旧体制の充実を図ります。
  - ③ 災害時においても非常用電源を確保できるよう、公共施設へのソーラー蓄電池ステーションの

設置に向けた検討を進めます。

- ④BCP(業務継続計画)\*に基づき、市の行政機能の維持に努めます。また、市内事業所などに対してBCPの策定を促します。

**(4) 感染症等への対応強化** .....

- ①「蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、情報の提供、予防・まん延防止、予防接種の推進、市民生活及び市民経済の安定の確保に努めます。
- ②国、南部保健所、蕨戸田市医師会、蕨戸田歯科医師会及び蕨市薬剤師会などとの連携を深め、感染症対策の体制強化を図ります。



**施策3 災害に強いまちづくりの推進**

**(1) 災害に強い都市基盤づくり** .....

- ①市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉え、道路の整備やオープンスペースの確保等を計画的に進めます。
- ②市民生活を支える上・下水道などのライフラインや道路(橋りょう)の耐震化・長寿命化を推進します。
- ③下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進し、浸水被害の軽減を図ります。

**(2) 市立病院の建替え** .....

- ①耐震化が課題となっている市立病院について、早期の建替えを推進します。

**(3) 住宅の耐震化** .....

- ①耐震診断及び耐震改修の助成などを通じ、住宅の耐震化を支援します。



避難所運営訓練



蕨市総合防災演習



水道耐震管路の整備

## 2 防犯

**目指す姿** 警察などの関係機関や関係団体との連携により、地域における防犯まちづくりの促進や防犯体制の充実、犯罪の起きにくい環境づくりなどに取り組み、犯罪のない安心して暮らせるまちを目指します。

### ◆ 現況と課題

- 近年のわが国では、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪、特にインターネットを介した犯罪や、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺\*などの発生が大きな社会問題となっています。蕨市においても、市民・関係機関などの努力により刑法犯認知件数は減少していますが、今後も引き続き、犯罪のないまちを目指し、防犯対策を進めていく必要があります。防犯に対する蕨市民の関心は高く、2022(令和4)年度の市民意識調査では、今後10年間で市が特に力を入れるべきだと思うまちづくりの分野として、「犯罪や交通事故が少ないまち」が第3位となっています。
- 蕨市では、2020(令和2)年に策定した「第3次蕨市防犯計画」に基づき、警察や防犯関係団体との連携により、防犯講習会や防犯キャンペーンなどを通じて市民に注意喚起を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの設置などの取組を進めています。また、2023(令和5)年には「蕨市犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者に対する総合的な支援体制も整えています。
- 安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、防犯は引き続き重要な課題であり、今後も、市民一人ひとりの防犯意識の向上や、防犯パトロールなど地域における取組の継続を図っていくことが大切です。
- また、警察などの関係機関や防犯関係団体との連携により、防犯体制の充実を図るとともに、地域の実情を踏まえた防犯灯や防犯カメラなどの計画的な整備や、ごみや落書きなどのないまちづくりなど、犯罪の起きにくい環境づくりに取り組むことも、引き続き重要です。
- 更には、「蕨市犯罪被害者等支援条例」を踏まえ、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターなどとの連携を図りながら、犯罪被害者に寄り添った支援を進めていく必要があります。

### 施策1 地域の防犯力の向上



- (1) 市民の防犯意識の向上
- ① 広報蕨や市ホームページ、メール配信サービスなどにより、防犯に関する情報提供を積極的に行います。
  - ② 防犯キャンペーンを通じて市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域などにおける防犯講習会の開催を支援します。
- (2) 防犯組織の活動支援と担い手の育成
- ① 自主防犯組織等による防犯パトロールなど、市民の自主的な防犯活動を支援するとともに、その活動の担い手の育成と確保に努めます。

### 施策2 防犯体制等の充実



- (1) 防犯体制の充実
- ① 警察などの関係機関や防犯関係団体との連携を強化し、情報の共有に努めます。
- (2) 犯罪の起きにくい環境づくり
- ① 市内のLED防犯灯や防犯カメラの維持管理・新規設置などを進めるとともに、市民等の防犯環境整備の取組を支援することで、地域全体の犯罪抑止力の向上を図ります。
  - ② 警察などの関係機関や防犯関係団体との連携により、自転車盗難防止活動を継続的に実施します。
  - ③ 発生事例の情報提供や、通話録音機能付き電話機の購入費用補助などの支援により、振り込め詐欺防止を図ります。
  - ④ 地域との協働により、明るく安全な公園や道路づくり、ごみや落書きなどの除去に取り組み、犯罪が起きにくい環境をつくります。

### 施策3 犯罪被害者等の支援



- (1) 犯罪被害者等の支援体制の充実
- ① 「蕨市犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談・支援体制の強化に努めます。
  - ② 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターなど関係機関との連携を図りながら、犯罪被害者などへの総合的な支援に努めます。

# 3 交通安全

**目指す姿** 警察などの関係機関や関係団体との連携により、地域における交通安全活動の促進や交通安全推進体制の充実、交通事故の起きにくい環境づくりなどに取り組み、交通事故のない安全なまちを目指します。

## ◆ 現況と課題

- わが国の交通事故死者数は減少傾向にありますが、交通事故死者数に占める高齢者の割合は依然として高く、また、子どもたちが犠牲になる痛ましい事故も各地で発生しています。蕨市では、この間、市内交通死亡事故連続ゼロ日数の最長記録を更新していますが、2022(令和4)年度の市民意識調査結果にも見られるように、交通安全に対する市民の意識は非常に高く、交通事故のないまちづくりに向けた取組を継続的に展開する必要があります。
- 蕨市では、2021(令和3)年に策定した「第11次蕨市交通安全計画」に基づき、警察や交通安全関係団体との連携により、子どもから高齢者まで世代に応じた交通安全教育を実施してきたほか、違法駐輪の解消などに努めるなど、交通事故の起きにくい環境づくりを進めています。
- 今後も、子どもから高齢者まで市民一人ひとりの交通安全意識の向上と、地域における交通安全活動の継続を図っていくことが大切です。特に、市域がコンパクトで平坦な地形の蕨市では自転車の交通安全が重要であり、自転車利用者に対する交通安全教育を展開しつつ、近年義務化・努力義務化された、自転車損害保険への加入やヘルメットの着用の促進を図っていく必要があります。
- また、警察などの関係機関や交通安全関係団体との連携により、交通安全推進体制の強化を図るとともに、地域の実情を踏まえた交通安全施設の整備等を通じ、事故が起きにくい環境づくりを進めていく必要があります。

## 施策1 交通安全活動の促進

- (1) 市民の交通安全意識の向上……………
- ① 広報蕨や市ホームページ、イベントの開催などにより、交通安全啓発活動を展開します。
  - ② 子どもから高齢者まで世代に応じた交通安全教育を推進し、交通ルールやマナーの周知徹底を図ります。
- (2) 自転車利用者の交通安全……………
- ① 関係機関及び民間事業者との連携により、自転車損害保険への加入やヘルメットの着用を促します。
  - ② 市自転車駐輪場の維持管理や民間駐輪場への支援を通じ、駐輪場の確保に努めるとともに、関係機関との連携により、蕨駅周辺の違法駐輪の解消に向けた取組を引き続き推進します。
- (3) 交通安全活動の支援と担い手の育成……………
- ① 交通安全指導員の担い手の確保をはじめ、地域コミュニティやPTAなどによる、市民の自主的な活動の支援を通じて、地域ぐるみの交通安全活動を推進します。

## 施策2 交通安全推進体制の充実

- (1) 警察・交通安全関係団体との連携……………
- ① 警察などの関係機関や交通安全関係団体との連携を強化し、情報共有に努めます。
- (2) 交通事故の起きにくい環境づくり……………
- ① 地域の実情を踏まえながら、道路標識や道路反射鏡などの交通安全施設を計画的に整備します。
  - ② 学校や保護者などによる点検結果等を踏まえながら、通学路を計画的に整備します。

### 【交通事故(人身)発生状況等の推移】

(件・人)

区分	年	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
件数		130	132	108	62	93
死者数		0	1	0	0	0
負傷者数		146	165	126	73	107

安全安心課

# 4 消費者保護

目指す姿

多様で複雑化する消費生活に関するトラブルから市民を守るため、消費者意識の向上を図りながら、相談体制などの充実に努め、消費者被害のないまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 情報通信技術の急速な発展や、新型コロナウイルス感染症の拡大などを背景として、インターネットを介した消費行動が一般化するなど、消費者の意識や行動が著しく変化しています。こうしたなか、消費生活をめぐるトラブルも多様化しており、高齢者のみならず、若者の消費者トラブルの未然防止に取り組む必要性がこれまで以上に高まっています。
- 蕨市では、関係団体等との連携のもと消費生活展を開催するなど、これまで、消費者意識の啓発と学習支援等に努めてきました。また、蕨市消費生活センターに相談員を配置し、相談体制を整えるとともに、2016(平成28)年には、消費者安全法に対応した、「蕨市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」を整備し、消費生活センターの機能向上と円滑な運営に努めてきました。
- 今後も、インターネットを介したトラブルなど、市民が消費生活に関する問題を抱える事態の増加が想定されることから、若者から高齢者まで幅広い世代を対象として、情報発信や意識啓発の機会づくりなどを進めるとともに、国や県、関係機関との連携を強化し、消費生活情報の収集・提供や相談体制の充実に努め、市民が安全な消費生活を送れるよう、取組を継続的に展開していく必要があります。

## 施策1 消費生活の安全確保

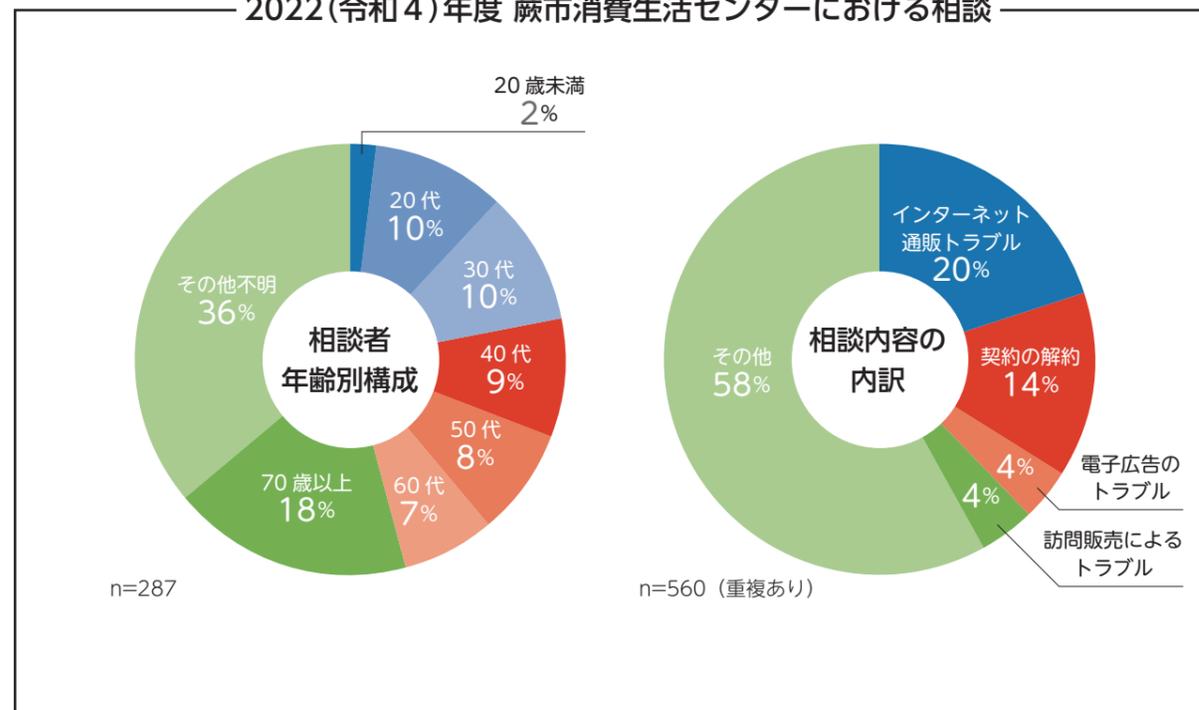
(1) 消費者意識の啓発と学習支援

- ① 広報蕨や市ホームページ、SNS\*の活用などによって消費生活情報を提供し、幅広い世代の消費者意識の向上を図ります。
- ② 市民との協働により、消費生活に関する啓発機会の提供に努めるとともに、市民の自主的な学習会などの開催を支援します。
- ③ 消費者が食の安全に関する正しい知識と理解を深めるため、県や関係機関との連携により必要な情報の周知・啓発に努めます。

(2) 蕨市消費生活センターなど相談体制の充実

- ① さまざまな消費者トラブルの解決に向けて、国や県、関係機関との連携により、消費生活をめぐる最新情報の収集に努めます。
- ② 研修会などへの参加を通じ相談員の専門知識を向上させ、相談体制の充実に努めます。

2022(令和4)年度 蕨市消費生活センターにおける相談



商工観光課

# 5 消防・救急

**目指す姿** 地域における防火意識の向上や、常備消防力及び消防団の強化、地域との連携などによる消防体制の充実に取り組むとともに、救急・救命体制の充実を図ることにより、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

## ◆ 現況と課題

- わが国では、過去の大規模災害などの実態から、最も身近な公助としての消防・救急に対する期待が高まっています。また、高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大などを契機として救急の需要が増大し、救急体制の充実・強化などが社会的な課題となっています。
- 蕨市では、常備消防である消防本部・消防署を核として、地域に根付いた消防団が、消防活動を担っています。これまで、計画的な資機材の整備による消防力の強化に加え、消火訓練などの指導や出前講座の開催などに取り組んできました。また、救急については、最新鋭の資機材と車両の導入、救急救命士の人員確保と質の向上などに努めているほか、コンビニエンスストアやガソリンスタンドへのAED(自動体外式除細動器)の設置などを進めてきました。
- 人口密度が高く家屋が密集する蕨市では、火災の発生は大きな被害につながる恐れがあります。このため今後も、市民や事業所などの防災・防火意識を高めながら、火災の未然防止に努めていく必要があります。
- また、常備消防力である消防本部・消防署の人員や資機材の計画的な強化、地域に密着した消防力である消防団の人員確保などに取り組むとともに、近隣市との協力体制の充実に努めていく必要があります。
- 救急については、今後の救急需要の増加や救急業務の高度化に対応していくため、人員や資機材など一層の体制の充実・強化や、救急車の適正利用の促進などが必要となっています。更に「自助・共助・公助\*」の考え方のもと、バイスタンダー(救急現場に居合わせた市民)でも応急手当ができるよう、その基礎知識・技術の普及に努めることが重要となっています。

## 施策1 防火意識の向上



強靱化

### (1) 啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進

- ① 広報蕨や市ホームページなどによる情報発信や、イベントの開催、標語の募集やポスターの作成などの啓発を通じ、市民一人ひとりの防火意識の向上に努めます。また、住宅用火災警報器の設置に向け、啓発活動を継続的に展開します。
- ② 学校や事業所などに対して、防火管理体制の強化を促します。

## 施策2 消防体制の充実



強靱化

### (1) 常備消防力の強化

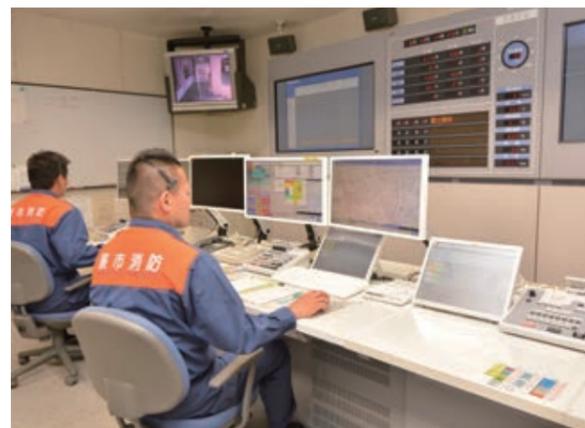
- ① 人員体制や車両・消防資機材などの充実・強化に努めるとともに、消火栓や防火水槽などの計画的な整備と耐震化を推進します。
- ② 近隣市と連携し、相互応援など協力体制の充実に努めます。また、特殊災害\*等対応訓練などの合同訓練を進めます。

### (2) 消防団の強化

- ① 市民に広く呼びかけ、消防団への入団を促進するとともに、車両や消防資機材、訓練などの充実・強化を図ります。

### (3) 地域との連携による訓練などの充実

- ① 消防本部・消防署や消防団、自主防災組織などの協働により、地域における効果的な訓練を実施します。



消防・救急活動を支える指令台



救命講習会



### 施策3 救急・救命体制の充実

#### (1) 救急・救命体制の強化

- ①車両・救急資機材などの計画的な整備に努めるとともに、救急救命士の確保や、訓練を通じた救急隊員の能力向上を図ります。また、感染症拡大などによる救急需要に対応した体制強化に努めます。
- ②救急車の適正な利用のあり方について、引き続き周知・啓発に努めます。
- ③近隣市と連携し、救急に関する相互応援など、協力体制の充実に努めます。

#### (2) 市民と連携した救急・救命の充実

- ①民間事業者などとの連携により、事業所等におけるAEDの設置を促進します。
- ②救命講習会への市民の参加を促し、応急手当に関する正しい知識の周知と技術の向上に努めます。

#### 【災害発生件数の推移】

(件)

災害種別	年	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
火災		7	15	13	10	17
救助		107	97	82	115	78
救急		4,117	4,098	3,642	3,860	4,514

蕨市消防本部